



ウラン探鉱・採鉱及び選鉱

1. 権益維持

海外のウラン資源の権益を国内民間企業等に移管するまでは、権益の適切な維持とこれまでの成果のとりまとめを実施することとなっており、成果の取りまとめについて平成12年度末までの全体スケジュールを策定し、探査技術や権益に関する技術資料の整理を実施した。

カナダ・ドーンレイク地区等で夏期現地調査を実施し、非常に高品位の鉱化帯を捕捉した。オーストラリア・アーネムランドウエスト地区でも現地調査を実施した。

権益の民間移転枠組みの具体的条件について検討を行うため、日本鉱業協会「権益継承枠組み検討専門委員会」の会合が7月29日に開催された。

電事連部長会（8月17日）で権益の移管スキームを説明した。また、9月10日のウラン資源確保対策委員会で権益譲渡の提案を行った。

2. 環境保全対策

鉱山保安法及び県協定等に定められた環境基準に従い、構内及び構外の鉱山関連施設の維持・管理を行うとともに、恒久措置を目指した技術開発並びに安全対策を行った。

3. 安全対策

廃棄物貯蔵庫の結露対策工事を終了した。

（東濃地科学センター
人形：環境保全技術開発部）